



ばん くるま
こども110番の車
登 高山市登録No.A001

登 たかやま

広報

2014
3/15 第1202号
毎月1日・15日発行
平成26年(2014年)

主な内容

東日本大震災から3年
自主防災組織を考える……………2～3
ハザードマップを活用しましょう……………4～5
市議会3月定例会が開会中……………6
確認しましょう住宅用火災警報器……………9～10
「歩行者優先」の交通ルールを守りましょう…11
カメラレポート……………16
高山エネルギー大作戦（春分号）……………折込

地域で守る子どもの安全 ～こども110番の車～

子どもを事故や犯罪から守るため、さまざまな事業者や団体のご協力のもと「こども110番の車」が市内各所を走行しています。

地域のスクールサポート活動とともに、“あたたかい気持ち”に見守られ、子どもたちは今日も元気に登下校します。

3月4日撮影：西小学校（総和町）





あらためて考える 自主防災組織の大切さ

東日本大震災から3年経過

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から3年が経ちました。この大震災では、地震や津波により1万5千人を超える多くの尊い命が失われ、26万7千人の方が今もお避難生活を余儀なくされています。

さて、この大震災では多くの自主防災組織が、避難誘導や安否確認、避難所運営などさまざまな活動を行い、大きな役割を果たしました。南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震など、この地域においても災害の発生が懸念されるため、地域の防災力を高めることは重要です。地域が一丸となって災害に備え、助け合う「自主防災組織」の活動をあらためて考えてみませんか。



初期消火訓練や防災講話など、消防職員が地域の自主防災組織の活動をサポートします

自主防災組織への活動支援
市では、市民の皆様の防災意識の向上や地域の防災力強化を目的に、自主防災組織の活動を支援しています。

主な訓練の内容

■ 初期消火訓練

消火栓や可搬ポンプを使った消火訓練

■ 倒壊家屋からの救出救助訓練

ジャッキやスコップなど身の回りにある器材を使った救出訓練

■ 避難訓練

発災時を想定して、実際に地域の避難場所までの避難ルートを確認する訓練

■ 要援護者の避難・介助・搬送訓練

地域内に居住している高齢者や障がい者の避難や身近な物を利用して簡易担架を作り負傷者を避難する訓練

■ 災害図上訓練

各地域の地図を用いて危険箇所や避難経路を確認する訓練

■ 炊き出し訓練

避難所で使用する釜や飯ごう、大なべを使用した炊き出し方法を学ぶ訓練

その他、救命講習や防災ビデオの視聴などさまざまな支援を行います。

震災から3年経過

防災を考える

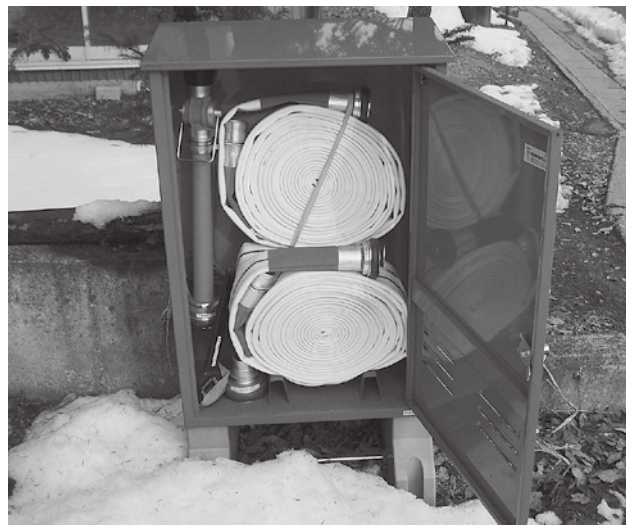
初期消火資器材の更新

市では平成24年度より、初期消火資器材（ホース格納箱・ホース・管そう・ノズル・媒介金具・消火栓ハンドル）の更新を行っています。もしもの時にきちんと作動し、使用できるよう、資器材の定期的な点検をお願いします。

●点検のポイント

動作、物品の数などを確認してください。

なお、資器材に不具合があった場合は、最寄りの消防署・分署・出張所までご連絡ください。



自主防災組織隊長やリーダーの固定化が有効

自主防災組織の活性化を図り、積極的な活動を行うためには、防災に関する知識や経験の豊富な方々が地域の皆様の先頭に立ち、組織の隊長やリーダーとして、リーダーシップを発揮し、指導や活動が行われることが非常に重要で効果的であるといえます。

そのため、自主防災組織の隊長またはリーダーには、複数年間固定してご活躍いただける方を選出されることを勧めています。



自主防災組織の組織力強化に向けて

各地域の実情にあわせた組織化

市内には、複数の町内（班）が1つのブロックとなり、互いの安全を確認しあうことで組織力を強化している地域や、世帯数が少なく高齢化している地区などでは、各組織を1つのブロックとし、そのブロックをまとめブロック長を選任して組織力を高めている地域もあります。

万が一被災した場合に、地域住民の命や財産を守るため、地域に住む人たちは、大

きな力になります。日頃から、自主防災組織の組織力強化を図り、「いざい」という時のために備えておきましょう。



自主防災組織の結成式の様子（一之宮地域）

お気軽にご相談ください



高山消防署防災課
課長 玉舎久幸

市内全町内会で自主防災組織が結成されて6年が経ちます。これからは「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という皆様の思いにお応えするため、市ではさまざまな活動を支援します。

「今度、訓練をやってみたいけど、どんな方法がいいのか」「どんな役割分担があって、どんな行動が効果的なのか」など、ご不明な点がありましたら、最寄りの消防署・分署・出張所までお気軽にお問い合わせください。全力でサポートします。

問合せ先 | 高山消防署防災課 ☎32-0119

ハザードマップは3月下旬から順次、市内の全世帯に配布します。

地域の皆様の 声を取り入れ

より実践的なハザードマップを作成

ハザードマップとは、発生が予想されるさまざまな災害（洪水や土砂災害など）に対し、危険区域や避難に関する情報を冊子にまとめたもので、いつ災害が発生しても落ち着いて対応できるよう、平常時から備えていただくために使うものです。今回のマップ作成にあたり、それぞれの地域の皆様からお聞かせいただいた過去の災害情報と、洪水対策支援システム（降雨条件等から浸水エリアの予測ができるシステム）を活用して洪水氾濫のシミュレーションを行うなど新しい試みを取り入れました。ぜひ、この機会に「防災」について考え、「いざ！」という時のために備えておきましょう。

マップの一例



防災を考える

平常時の心得

ハザードマップには、災害発生時に避難できる場所や危険区域が示されています。
避難場所や危険区域などを事前に確認しましょう。
どこに避難すればよいのか、安全に避難するにはどのようにすればよいのかを家族で話し合います。



避難時の心得

災害が発生する危険性がある地域の皆様へ市から防災行政無線や防災ラジオ、安全安心メールなどで避難に関する情報をお伝えします。

① 避難準備情報

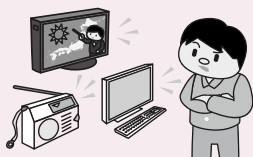
災害が発生するおそれが高まった場合に発令しますので、高齢者や障がいをお持ちの方など避難に時間を要する方は早めの避難をしましょう。

② 避難勧告

災害が発生するおそれが高まった場合に発令しますので、すみやかに避難しましょう。

③ 避難指示

避難勧告よりも災害の緊急性や危険性が高い場合に発令しますので、ただちに避難しましょう。



ラジオやテレビなどの情報に注意しましょう



動きやすい靴を履き、避難経路は高い場所を選びましょう



2人以上での行動を心がけ、隣近所で協力して避難しましょう

ハザードマップを活用しましょう



危機管理室
担当部長 西田純一

今回新しくなったハザードマップは、市民の皆様が災害から身を守っていただけるよう、洪水や土石流、がけ崩れのおそれのある区域を示

したほか、地域別ワークショップでの皆様の声を反映しています。また、指定避難所についても災害別に安全性を確認しています。

ハザードマップを平常時からご活用いただき、自助（自分の身は自分で守る）や共助（地域のことは地域で守る）の意識向上に役立てていただきたいと思います。

問合先 | 危機管理室 ☎35-3345

普段からの備えのために ～非常持ち出し品～

非常時に必要なものを事前に確認し、いざという時に備えましょう。水や食糧のほか、医薬品や衣類などもあらかじめ準備しておきましょう。

なお、土砂崩れなど、身の危険を感じたら非常持ち出し品などの物にこだわらず、ただちに避難してください。



普段からの備えのために ～高山防災ラジオ～

早めの情報入手が災害から身を守るうえで重要です。高山防災ラジオは自動でスイッチが入り、緊急地震速報や災害に関する緊急情報を受信できます。

お求めは最寄りの高山電機商業組合加盟店までお願いします。





新年度予算などを審議しています

高山市議会 3月定例会が開会中

平成26年第1回高山市議会定例会が、3月3日から27日までの会期で開かれています。初日の本会議では、中田議長と國島市長がそれぞれ諸般の報告を行った後、市長から50の案件が提出されました。また、補正予算案以外の45の案件と請願1件については、17日から19日に行われる各常任委員会や、24日から26日まで行われる予算決算特別委員会で審査されることになりました。

主な提出案件は次のとおりです。

■条例案件（9件）

▽高山市市民参加条例の制定

▽高山市手数料条例の改正

▽消費税等の税率の引上げに伴う関係条例の改正

▽新穂高センターを設置するための条例改正 ほか

■事件案件（25件）

▽指定管理者の指定（市図書館「煥章館」ほか15施設）

▽市有財産の無償譲渡（旧小谷公民館ほか4施設）

▽村上橋架替に関する協定の締結

▽市道の廃止・認定・変更 ほか

■予算案件（16件）

▽平成25年度高山市一般会計補正予算

（消防デジタル無線整備事業、道路橋りょう点検調査事業、住宅エコ推進事業補助金の増額 ほか）

▽一般会計454億円、特別会計、企業会計あわせて288億円余、総額742億円余の平成26年度予算

■請願（1件）

▽特定秘密保護法に関する意見書の提出を求める請願書

本会議や委員会とはなたでも傍聴することができます。

また、市ホームページやケーブルテレビでもご覧いただけます。

問合先

議会事務局
☎35-3152

観光客の安全を守るため 防災パートナーシップ協定を締結



高山市は2月27日、広域連携による災害時の観光客の安全確保を図るため「北陸飛騨3つ星街道防災パートナーシップ協定」を締結しました。

今回、協定を締結したのは、高山市、金沢市、南砺市および白川村の3市1村で、災害発生時に観光客の避難誘導や受け入れ支援などを連携して行うこととしています。

今後、3市1村でつくる広域防災共助推進協議会で観光客の安全を確保していく具体的な取り組みを協議していきます。

問合先 | 危機管理室 ☎35-3345

登録継続を目指して 白山ユネスコエコパーク協議会を設立



白山ユネスコエコパークの登録地域である6市1村と4県および関係機関により「白山ユネスコエコパーク協議会」が設立されました。

白山ユネスコエコパークは、昭和55年に日本初のユネスコエコパークとして登録されましたが、登録要件が変更され、登録地域周辺の地域社会や経済の発展が図られる「移行地域」の設定が必要になったことから、本協議会において移行地域の設定などに向けた協議を行い、登録継続を目指します。

参加団体 ● 南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村、富山県、石川県、福井県、岐阜県、環白山保護利用管理協会

問合先 | 環境政策推進課 ☎35-3533



シリーズ国保●第4回

市民のみなさんに国民健康保険（国保）の現状をご理解いただくため、シリーズで紹介していきます。

第4回は保険料の見直しや、知っておいていただきたい国保の手続き等についてです。

市国民健康保険の状況

保険料の見直しとお知らせ

国民健康保険財政の健全な運営のために

市の国保財政は、保険料収入の減少に加え、高齢化と医療の高度化による医療費の増加により、5年連続で単年度収支が赤字となる非常に厳しい状況にあります。平成24年度には急激な負担増とならない範囲で保険料の引き上げを行いました。それでもなお不足するため、一般家庭の貯金にあたる財政調整基金から約2億9千万円を取り崩し、補っています。この財政調整基金もこのままでは底をつくことから、来年度は保険料を引き上げざるを得ない状況です。ご理解ご協力をお願いします。詳しくは今後、広報たかやまなどでお知らせしていきます。なお、最終的な保険料は平成26年7月の本算定時に決定となり、納付義務者（世帯主）へ通知させていただきます。

健康保険の手続きをお忘れなく

（表①）

国民健康保険や国民年金の資格異動があった場合には、必ず2週間以内に届出が必要です。

手続きをせず放置されると、保険料が二重納付となったり、遡って保険料がかかり一度に高額の保険料負担が必要になったりします。

また、健康保険が負担した医療費を返還していただくこともあります。

表① 届出が必要となる主なケース

加入の場合	市外から転入したとき
	職場の健康保険をやめたとき
	家族が職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき
やめる場合	子どもが生まれたとき
	転出するとき
	職場の健康保険に入ったとき
その他	家族が職場の健康保険の被扶養者となったとき
	死亡したとき
	住所、氏名、世帯主が変わったとき 就学や施設入所のため、市外へ転出するとき

※詳しくはお問い合わせください

親元を離れて進学するとき

国民健康保険加入者が大学や専門学校へ進学するため親元を離れ市外へ転出するときには「学生用保険証」の手続きが必要です。

転出届の際に、①在学証明書、②現在の保険証を持って届け出をしてください。

保険証の有効期間にご注意を！

健康保険を切り替えたときは、新しい保険証の取得日（認定日）を確認してください。その取得日から新しい保険証で医療機関へ受診していただくこととなります。保険証の受け取りが遅れたり、医療機関へ出し忘れたりして、以前の保険証で受診したときは、すぐに医療機関へ保険証が切り替わったことを申し出てください。手続きが遅れると健康保険が負担した医療費の返還を求められることがあります。

保険料の納付には口座振替が便利です

国民健康保険や国民年金保険料の未納があるために、医療や年金の給付が受けられないこともあります。納め忘れを防ぐために口座振替をお勧めします。申し込みは金融機関または市民課、各支所で受け付けています。

問合先

市民課
☎353495

市役所本庁の各窓口 受付時間を延長します

住所異動などが多くなるこの時期、市役所の本庁では、転入・転出等に関係する窓口業務の受付時間を延長します。

期間 ● 3月28日（金）～4月3日（木）
時間 ● 平日の午後7時まで
（3月29日（土）と3月30日（日）は午前9時～午後4時）

開設窓口と受付業務

▼市民課（☎353496）

転入・転出手続き、証明書の交付請求、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の加入や喪失手続き ほか

▼税務課（☎353136）

税関係証明書の交付請求、原動機付自転車の新規登録・名義変更・廃車手続き

▼福祉課（☎353356）

福祉医療の手続き

▼子育て支援課（☎353140）

児童手当・児童扶養手当の手続き

※市民課では、通常の窓口延長業務も併せて実施します。

※他機関の確認が必要な場合や、転入・転出に関係ない業務は取り扱えない場合があります。

※支所では実施していません。

4月1日「のらマイカー」の運行時刻が変更になります

市民の皆様からのご意見や利用状況などを踏まえ、久々野地域と高根地域の「のらマイカー」の運行時刻の改正を行います。

変更点・久々野かみなか線…久々野駅前19:11発の運行

■ **久々野渚線**…一部をデマンド運行（予約運行）に変更

■ **高根地域**…高根診療所の開設曜日、時間変更に伴う再編

※平成26年度版の「のらマイカー・まちなみバス時刻表」は、3月中旬に全家庭にお届けします。

問合せ先 | 地域政策課 ☎35-3524



高山・清見・荘川・久々野・高根・上宝地域のデマンド運行(予約運行)の利用方法

対象地域の一部の便についてデマンド運行を行い、小型バスおよびワゴン車を使用します。

デマンド運行便を利用する場合は、事前に電話予約してください。予約があった場合、決まったルート・時間により運行します。

予約方法

■ 受付時間

利用予定日の1カ月前～前日の18時まで

■ 予約先（濃飛バス予約専用ダイヤル）

高山・清見・荘川・久々野・高根地域

高山営業所 ☎0577-33-7780

上宝・奥飛騨温泉郷地域

神岡営業所 ☎0578-82-1161

■ 電話でお伝えいただくこと

「利用者名」「利用日」「利用路線名・時刻」「乗車・降車するバス停」「利用人数」「連絡先」

※対象となる便、運行時間はのらマイカー時刻表をご覧ください

一之宮・朝日地域のタクシー車両デマンド運行(予約運行)の利用方法

対象地域の全路線・全便についてデマンド運行を行い、タクシー車両を使用します。デマンド運行便を利用する場合は、事前に電話予約してください。予約があるバス停のみを運行します。出発時間は決まっていますが、予約状況に応じて各バス停の到着時間が変わります。

予約方法

■ 受付時間

一之宮地域 ■ 利用予定日の1カ月前～運行出発時刻の45分前まで

朝日地域 ■ 利用予定日の1カ月前～運行出発時刻の1時間前まで

※受付時間は8時～20時まで。なお、朝日地域の10時以前の便は前日20時まで

■ 予約先（タクシー協会予約専用ダイヤル）

予約センター ☎0577-35-2110

※車内においても次回の予約が可能

■ 電話でお伝えいただくこと

「利用者名」「利用日」「利用路線名・時刻」「乗車・降車するバス停」「利用人数」「連絡先」

※運行時間はのらマイカー時刻表をご覧ください

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会（3月後半分）

開催日	会議名	担当課
17日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
18日(火)	高根地域審議会 19:00～ 高根支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524
	清見地域審議会 19:30～ 清見支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524
19日(水)	子どもにやさしいまちづくり 推進委員会 13:30～ 市役所 3階行政委員会室	子育て支援課 ☎35-3140
	朝日地域審議会 19:00～ 朝日支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524
20日(木)	上宝地域審議会 13:30～ 上宝支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524
24日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
28日(金)	国府地域審議会 13:30～ 国府支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524

● 傍聴は先着順となります。

● 開催日時や場所が変更する場合があります。
また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

防災・減災のための

市・県民税均等割の臨時特例のお知らせ

東日本大震災を教訓として、地震などの自然災害に対して緊急に実施する防災施策の財源を確保するため、市・県民税の均等割が平成26年度から平成35年度までの10年間、それぞれ年額500円増額されることになりました。

市民の皆様には新たな負担となりますが、生命と財産を守るために使わせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆ 市民税分の使い道…橋梁の耐震補強事業

◆ 県民税分の使い道…道路災害防除事業、道路改修事業 など

市民税均等割（平成26年度～平成35年度）

3,000円(通常分)+500円(防災対策分)=**3,500円**

県民税均等割（平成26年度～平成35年度）

1,000円(通常分)+1,000円(森林環境税分※)+500円(防災対策分)=**2,500円** ※森林環境税は平成28年度まで

◎ 所得税（国税）は、平成25年分から平成49年分の25年間について、所得税額の2.1%が復興特別所得税として加算されます。

問合せ先 | 税務課 ☎35-3626

住宅用火災警報器 メンテナンスシート

住宅用火災警報器は命を守る大切な機器です。日頃からお手入れや点検をしましょう！



お手入れは？

警報が
鳴った時は？

電池交換は？



警報器本体の交換時期を忘れないように書いておきましょう

交換予定 ● 年 月

電池切れかな？

電池切れの時には音声でお知らせするか、ピッ…ピッ…と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。適合する電池は取扱説明書で確認するか、メーカーに問い合わせてください。

警報器本体の寿命は…

本体の寿命について、（一社）日本火災報知機工業会では、10年を目安としています。

※住宅用火災警報器は小型家電製品です。現在ごみ処理施設への持ち込みによる無料回収を行っており、平成26年4月からは最寄りのごみステーションでの回収も始まります。

緊急時

火災・救急・救助は119番

■ 高山地域救急医療情報センター（病院案内）

休日や夜間など病気（ケガ）になった時、診療可能な病院を紹介します。

☎0577-34-3799（ミン・ナノ・キュー・キュー）

■ 消防情報案内

消防車がサイレンを鳴らして出動した時の情報を提供しています。

☎0180-995-911

問合先

消防本部予防課
☎32-3027

2014.3.15

住宅用消火器もお忘れなく

警報が鳴ったときは

■ 火災のとき

- 大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。
- 可能なら消火を行ってください。
- 消火が難しそうな場合は、速やかに避難して下さい。

■ 火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、警報音停止ボタンを押すあるいはひもがついているタイプのものはひもを引くと警報音は一定時間（約5分間）停止します。この間に室内の換気をしたり、感知器に入り込んだ煙等を取り除きましょう。



住宅用火災警報器は15分以内に元の監視状態に自動で戻るよう設定されています。

■ 台所でよく鳴る…

煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り換えることをおすすめします。



煙霧式の殺虫剤を使用するときは

警報器を取り外すか、ビニール袋で覆ってください。その際は、火災予防に万全を期すとともに、殺虫剤使用後は必ず警報器を元の状態に戻して下さい。



日常的に行うことは

■ お手入れをしましょう（年1回以上）

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

特に台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れが付くことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取ってください。

■ テストをしましょう（月に1回程度）

テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。



■ 音が鳴らない…

次のことを確認しましょう。

- 電池はきちんとセットされていますか？
- 電池切れではありませんか？

それでもならない場合は、故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください。

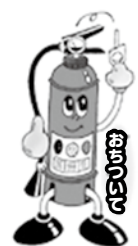


住宅用消火器を設置しましょう

消火器は私たちにとってもっとも身近な消火器具です。消火器を使用した火災における初期消火の成功率は70パーセントを超えるなど消火器の有効性が証明されています。

住宅火災から大切な財産を守るため、万一の事態に備え、目のつきやすい場所に設置しましょう。

※住宅用消火器には使用期間または使用期限が表示されています

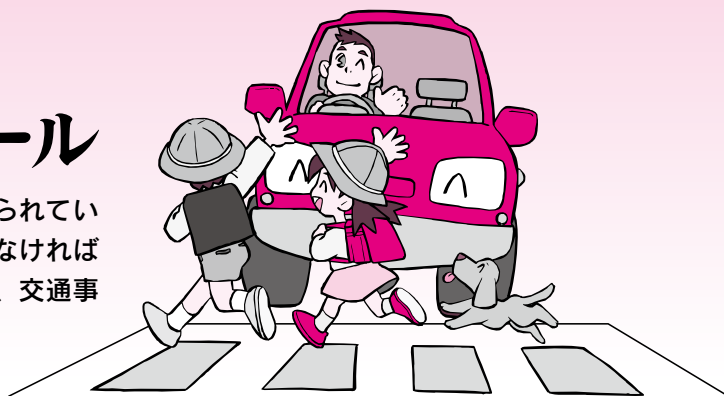


忘れていませんか？

「歩行者優先」の交通ルール

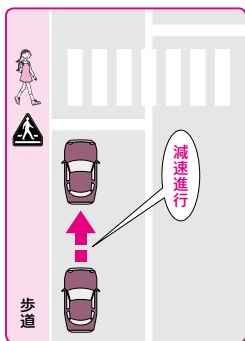
道路交通法では、歩行者の優先や保護がルールとして定められています。横断歩道においても、車両は横断する歩行者を優先しなければなりません。ドライバーと歩行者がともに交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

問合先 | 市民活動推進課 ☎35-3412



①横断歩道に近づくときは減速（横断しようとする歩行者がいなかったことが明らかな場合を除く）

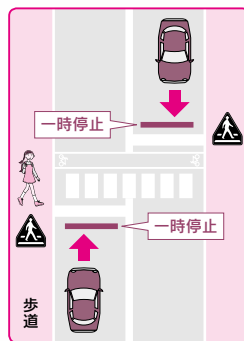
横断歩道上での交通事故は、歩行者が飛び出してきた場合でも、車両に一方的に原因のある交通事故として扱われます。横断歩道の直前で停止できる速度で進行しましょう。



②歩行者がいるときは一時停止

横断中、または横断しようとする歩行者がいる場合は、その通行を妨げないようにしなければなりません。

歩行者の優先はマナーではなく、道路交通法に定められたドライバーの義務です。

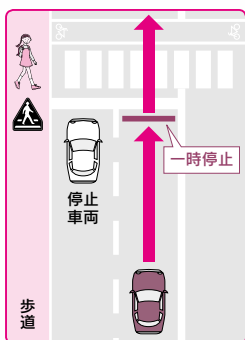


③止まっている車両等の横を通過するときは一時停止

停止車両が死角をつくり、歩行者を見落とすおそれがあります。

横断歩道付近に停止車両があるときは必ず一時停止しましょう。

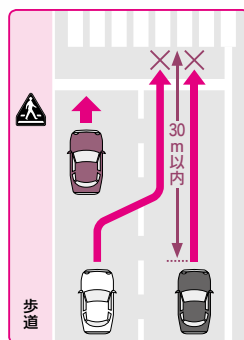
※横断歩道手前の駐停車は危険ですのでやめましょう。



④横断歩道の手前での追抜きは禁止

前方を進行している車両が死角をつくり、歩行者を見落とすおそれがあります。

横断歩道付近での追越し・追抜きは危険です。



介護職員初任者（ホームヘルパー）、医療事務、簿記、情報処理、英会話、秘書など
②高等職業訓練促進給付金
就職のための資格取得（※2）を目的として、専門学校などの養成機関で2年以上修業する場合に、修業期間中の生活支援として月額10万円（最大3年間・住民税課税世

①自立支援教育訓練給付金
就職を目的とした教育訓練として市長が指定する講座（※1）を受講した場合、受講終了後に費用の2/3相当を給付（上限10万円、下限4,000円）。
※1：対象講座

※2：対象資格
看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士など
対象者
市内在住のひとり親家庭の父母で、児童扶養手当受給者または同程度の所得水準にある方（※1）については、雇用保険給付資格を有しない方）。

ひとり親家庭の父母が教育訓練講座を受講する場合の費用などについて、助成を行っています。
※受講や修業される前に助成の対象になるかご相談ください。

応援します
ひとり親家庭の
お父さんお母さん

問合先

子育て支援課
☎35-3140

屋外防災行政無線の内容は電話でもご確認いただけます ☎35-6000

2014.3.15

募 集

弁護士による 無料法律相談会

申込 福祉課
問合先 ☎35-3139

対 象 市内在住の方
日 時 4月15日(火) 午後1時～4時
場 所 市役所3階 行政委員会室
(花岡町2)
定 員 9人 (超えた場合は抽選)
申込方法 4月8日(火)までにTEL

クライミング利用者講習会

問合先 (一財)高山市体育協会
☎34-3333

クライミングウォールの基本テクニックやルール、マナーについて学びます。

対 象 市内在住の高校生以上、または市内在勤者
期 日 4月12日(土)
時 間 午後1時30分～4時30分
場 所 飛騨高山ビッグアリーナ
(中山町)
定 員 15人 (超えた場合は抽選)
参 加 料 1,000円 (保険料など)
申込方法 3月31日(月)までにビッグアリーナ窓口・TEL

31歳まで転職可能 あなたのチャレンジを待っています 平成26年度 岐阜県警察官募集

試験区分等		採用予定 人員
区分	採用予定日	
AⅠ(男性)	平成26年 10月1日	35人程度
AⅠ(女性)		5人程度
AⅡ(男性)	平成27年 4月1日	65人程度
AⅡ(女性)		10人程度

受験資格 ●昭和58年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業(見込みを含む)した者

受付期間 ●4月2日(水)～18日(金)

第一次試験 ●5月11日(日)

試験場所 ●岐阜市

問合先 高山警察署
☎32-0110

2015新規学卒者 飛騨地域就職ガイダンス

問合先 商工課
☎35-3144

来春の新規学卒者(平成27年3月大学・短大・専門学校等卒業)や第二新卒者(卒業後概ね3年以内)の求人予定の企業約40社が参加します。

会場内では参加企業ごとにブースがあり人事担当者と直接面談できます。

日 時 4月4日(金) 午後1時30分～4時
場 所 市民文化会館(昭和町1)
※事前申込不要、入場無料です。



平成26年度春の特別展 まつりを纏う ～高山の袴文化～

特色ある高山の祭衣装の中でも、袴にスポットをあて、その歴史や装い、制作に携わる職人の技などを紹介します。

期 日 ●3月15日(土)～5月11日(日)

時 間 ●午前9時～午後7時

場 所 ●飛騨高山まちの博物館
(上一之町)

着物でギャラリートーク

特別展の内容を袴、着物姿の学芸員が解説します。

期 日 ●3月22日(土)、23日(日)、
4月26日(土)、27日(日)、
5月3日(土)～5日(月・祝)

時 間 ●午後1時30分～

問合先 飛騨高山まちの博物館
☎32-1205

快適環境づくり市民会議推進大会

市快適環境づくり市民会議では、今年度もグリーンマーケットやクリーン作戦など、さまざまな環境保全活動に取り組んできました。

その総括として、今年度の活動報告と来年度の活動方針を確認する「快適環境づくり市民会議推進大会」を開催します。

日 時 ●3月25日(火) 午後7時～9時 場 所 ●市役所地下市民ホール(花岡町2)

記念講演 ●「新しい省エネと地域の仕事づくり」

藤村靖之さん(発明家・非電化工房代表)

活動発表 ●「ホタルの里づくり」石浦町ゲンジボタル保護委員会

※入場無料、事前申込不要です。

問合先 | 生活環境課 ☎35-3138

平成26年度 荒城農業小学校 参加児童を募集します

荒城農業小学校では、野菜づくりや稲作のほか、調理、野菜販売、餅つき、しめ縄づくり、豆腐づくり、味噌づくりなどさまざまな体験ができます。

対 象 ●飛騨地域の小学生
場 所 ●荒城農業体験交流館(国府町八日町)
期 間 ●4月から来年2月までの毎月1、2回
時 間 ●午前9時～午後3時
定 員 ●80人(超えた場合は抽選)
参 加 料 ●5,200円程度
申込方法 ●4月10日(木)までにTEL・FAX・MAIL

申込 荒城農業体験交流館
問合先 ☎72-1066 FAX72-1067
E-mail: araki123@hidatakayama.ne.jp



問合先 ● 健康推進課
☎ 35—3160

お知らせ

3月1日現在の人口

総人口 92,069人 (−88)
男 43,831人 (−54)
女 48,238人 (−34)
世帯数 34,906世帯 (−4)

() 内は前月比

東日本大震災の義援金

◆みなさまからお寄せいただいた義援金

88,087,248円

(2月28日現在の集計)

○平成26年3月31日まで延長して、本庁または各支所で受付中です。

ふるさと納税で 飛騨高山を応援してください

飛騨高山ふるさと基金への寄附受付状況(平成20年5月～平成26年2月)

寄 附 件 数 **324 件**

寄 附 金 総 額 **35,619,694 円**

みなさんの「想い・願い」をしっかりと受け止め
こころのふるさと飛騨高山のまちづくりに活かします。

市内の空間放射線量率測定結果

健康に影響のないレベルです。

単位: $\mu\text{Sv/h}$

調査日	調査地点	測定値
2月17日(月)	古い町並	0.082
	奥飛騨温泉郷	0.054
2月 3日(月)	古い町並	0.094
	奥飛騨温泉郷	0.080

緑の募金にご協力ください

問合先 林務課
☎35-3143

(公社)岐阜県緑化推進委員会による**緑の募金運動**が行われています。市役所・各支所に募金箱を設置していますので、みなさんのご協力をお願いします。

期間 ● 5月31日(土)まで

時間 ● 午前8時30分～午後5時15分

場所 ● 市役所インフォメーション (1階)、林務課 (6階)、各支所



市営墓地はみなさんで管理を

問合先 管財課
☎35-3135

市営墓地は、使用者のみなさん自身で管理していただく墓地です。各自で清掃を行い、ごみは必ず持ち帰りましょう。また、線香やロウソクの火の取り扱いには十分注意しましょう。

なお、宇津江墓地以外の市営墓地には駐車場がないため、車でのお墓参りはご遠慮ください。

いよいよオープン 奥飛騨トレーニングセンタープール

期 間 ● 4月3日(木)～11月30日(日)

時 間 ● 平日: 午後1時～8時

土日祝日: 午前11時～午後5時

休館日 ● 毎週火・水曜日 (7/21～8/25の間は火曜日のみ)

入場料 ● 大人: 250円

小中学生: 50円



問合先 | 奥飛騨トレーニングセンタープール ☎0578-89-2145

市内に流通する東日本17都県産食品の放射性物質検査の結果

放射性セシウムは検出されませんでした(測定下限値未満)。 単位: Bq/kg

調 査 日	産 地	品 目	測 定 値
2月18日(火)	千葉県	小かぶ	検出せず
	静岡県	レッドキャベツ	検出せず
2月 4日(火)	静岡県	セロリ	検出せず
	青森県	ぶどう(スチューベン)	検出せず

3月・4月のこよみ

3月15日(土) こだま～れ閉幕イベント セレモニー&アトラクション(市民文化会館)
16日(日) 雫宮祭(陣屋前広場 ほか)
20日(木) 市内小学校卒業式
24日(月) 市内小学校修了式
25日(火) 市内中学校修了式
27日(木) こだま～れ閉幕イベント 飛騨春慶弦楽四重奏コンサート(市民文化会館)

4月 3日(木) 飛騨生きびな祭(飛騨一宮水無神社)

6日(日) 市内小学校始業式・入学式

我楽多市オープニング(さんまち通り)

7日(月) 市内中学校始業式・入学式

12日(土) リサイクル資源回収(久々野地区社教)

14日(月) 春の高山祭(～15日)

《今後の予定》 新就職者歓迎のつどい(4月17日)
リサイクル資源回収(4月19日・宮小中学校PTA合同)

ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています。1日と15日の午前6時～7時・午後10時～11時

2014.3.15

森 林の利活用を学ぶ 美しい森林づくりワークショップを開催



里山の大切さを学ぶ「美しい森林づくりワークショップ」が2月23日、市民文化会館で開催されました。

会場では、里山整備を行う団体のパネル紹介や発表、里山の木材を利用した家具などの紹介が行われました。また、またがって足を踏ん張ることにより、材料を固定し刃物で削る「削り馬」の体験コーナーや、木のおもちゃで遊ぶコーナーなども設けられ、多くの方が里山への理解を深めました。

全 国コンクールで5点入賞 図書館を使った調べる学習コンクール



図書館を使った調べる学習全国コンクールで、市内の小中学生5人が入賞し、3月10日に市図書館「煥章館」で表彰伝達式が行われました。

市から全国大会に出品した作品の半数以上が入賞するなど、全国の中でもその作品の質の高さが認められました。

優秀賞：洞口悠生さん（西小5）

優良賞：船坂李来さん（国府小3）

奨励賞：原田多聞さん（日枝中2）、松木仁美さん（荘川小1）、吉川寛朗さん（新宮小2）

飛 驒の野菜はおいしいよ 高山あぐりマミーの会食育出前講座



市内在住の県女性農業経営アドバイザーで組織する「高山あぐりマミーの会」が2月24日、大八保育園を訪問し、食育出前講座を行いました。

「食べものの成長過程を知り、命とのつながりを感じてほしい」「飛驒産農産物の美味しさの秘密を知り、たくさん食べてほしい」との思いから、農閑期を利用し生産者自らが手作りで行う講座は毎回大好評です。

子どもたちから笑顔と元気をもらい、飛驒の農業を支える女性農家たちはますますパワーアップ。雪も解け、いよいよ飛驒の農業も始まります。

迫 力の連獅子登場！ 道の駅「桜の郷荘川」に巨大雪像



荘川町にある道の駅「桜の郷荘川」に、連獅子をモチーフにした巨大な雪像が造られました。

この巨大雪像は、同駅の利用者に地元の魅力を伝えようと、山越信幸さん（同駅駅長）と地元有志のみなさんが毎年制作しているもので、今年は、ひだ荘川ふるさと祭りに登場する「日本一の連獅子」を雪で再現しました。

土日にはライトアップも行われ、訪れた人たちは、暗闇の中に浮かび上がる圧巻の光景に見入っていました。